

活動組織による自己評価と 市町村評価の結果について（案）

平成 3 0 年 3 月 1 2 日

農 林 水 産 省

目 次

1 活動組織による自己評価と市町村評価の概要	 1
2 農地維持支払に係る自己評価	 5
3 活動組織の自己評価に対する市町村評価(農地維持支払)	 9
4 資源向上支払(共同活動)に係る自己評価	 11
5 活動組織の自己評価に対する市町村評価(資源向上支払(共同活動))	 13

1 活動組織による自己評価と市町村評価の概要

(1) 目的

多面的機能支払交付金における、農地維持支払の「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」と資源向上支払（共同活動）の「多面的機能の増進を図る活動」が効果的かつ効率的に実施されるように、市町村が活動組織に対して、当該活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等を評価（以下「自己評価」という。）し、報告することを求めるとともに、市町村は当該活動を客観的に評価（以下「市町村評価」という。）し、必要に応じて指導・助言を行うこととしている。（平成28年度から導入）

自己評価

交付金の活動開始から2年目及び4年目の活動組織が当該活動の実施状況や成果、活動による地域の変化等について自己評価する。



提出



指導・助言

市町村評価

「市町村の判断基準のガイドライン」に基づいて、自己評価実施組織を評価する。

自己評価実施組織数

評価年度	2年目評価	4年目評価
平成28年度	2,939（平成27年度に活動開始）	—
平成29年度 （予定）	1,569（平成28年度に活動開始）	24,571（平成26年度に活動開始）

(参考1) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- 構造変化に対応し、地域資源の適切な保全管理を図るため、保全管理の目標を設定し、地域ぐるみで取り組むべき保全管理の内容とその取組方向を明らかにした上で、適切な保全管理に向けた体制の強化・拡充のための取組を実施。

構造変化に対応した保全管理の目標

- ☐ 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。
- ☐ 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。
- ☐ 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。
- ☐ 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。
- ☐ 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。
- ☐ その他

地域ぐるみで取り組む保全管理の内容

今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を明らかにする

- ☐ 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
 - ☐ 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
 - ☐ 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
 - ☐ 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
 - ☐ その他
- 〔例：景観保全に資する地域ぐるみで行う農用地・施設の管理
農地集積や水田フル活用に対応した農業用水の適正管理 等〕

取組方向

どの様にと組を進めていくか明らかにする

- ☐ 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ☐ 入り作農家等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- ☐ 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- ☐ 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- ☐ 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- ☐ 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- ☐ その他（ ）

取組内容

取組を進めるために具体的な行動

- ☐ 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会
- ☐ 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- ☐ 不在村地主との連絡体制の整備・調整、それに必要な調査
- ☐ 地域住民等（集落外の住民・組織等含む）との意見交換会・ワークショップ・交流会
- ☐ 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- ☐ 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- ☐ その他（例：地域外の団体、都市住民、企業との交流・連携を図る活動 等）

※ チェック方式で選択
（複数選択あり）

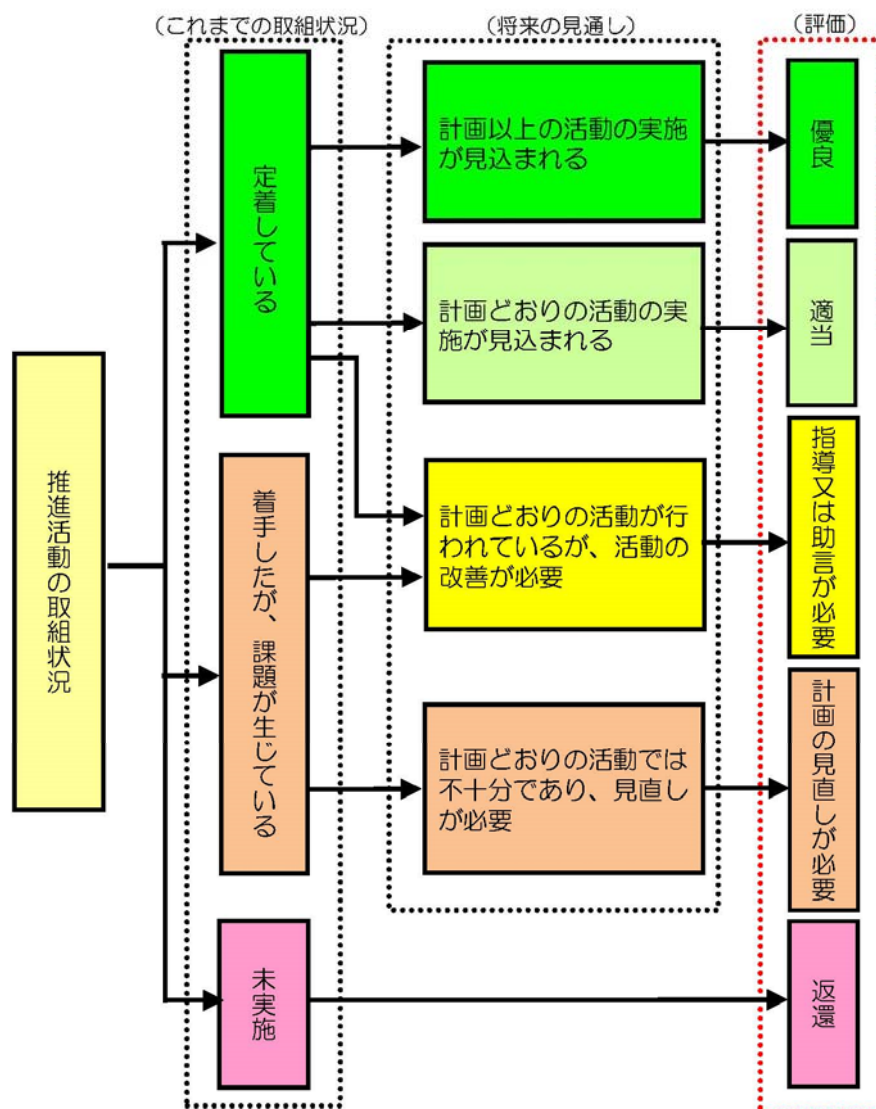
(参考2) 多面的機能の増進を図る活動

○ 「多面的機能の増進を図る活動」とは、地域ぐるみの取組の質を高め、地域の知恵や努力に基づく取組を促進・発展させる活動。

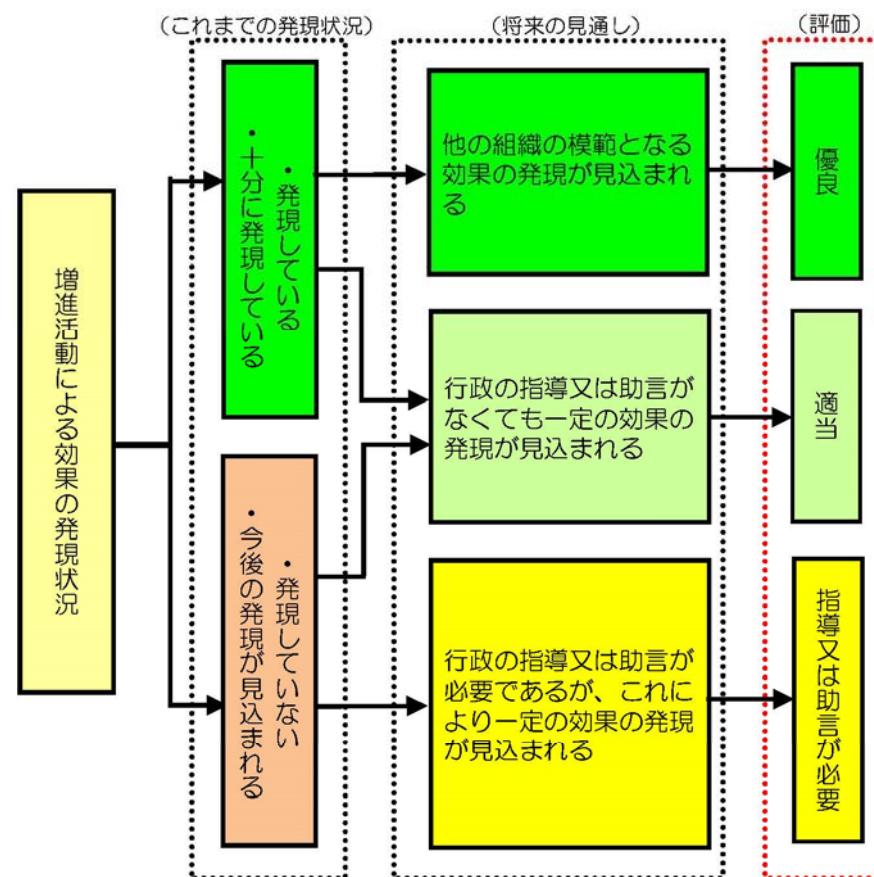
支援対象とする活動	支援対象とする活動の具体的内容	支援対象とする活動	支援対象とする活動の具体的内容
①遊休農地の有効活用	・ 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動	⑤農村環境保全活動の幅広い展開	・ 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動及び高度な保全活動 ・ 農村環境保全活動を1テーマ以上追加して実施
②農地周りの共同活動の強化	・ 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動	⑥医療・福祉との連携	・ 地域の医療・福祉施設等と連携した、高齢者や障害者の農村環境保全活動への参画や農業体験等を通じた交流活動等、地域と医療・福祉施設等との連携を強化する活動
③地域住民による直営施工	・ 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための免許取得や技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動	⑦農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	・ 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する伝統行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動
④防災・減災力の強化	・ 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化のための活動		

(参考3) 市町村の判断基準のガイドライン (2年目評価)

I. 地域資源の適切な保安全管理のための推進活動



II. 多面的機能の増進を図る活動

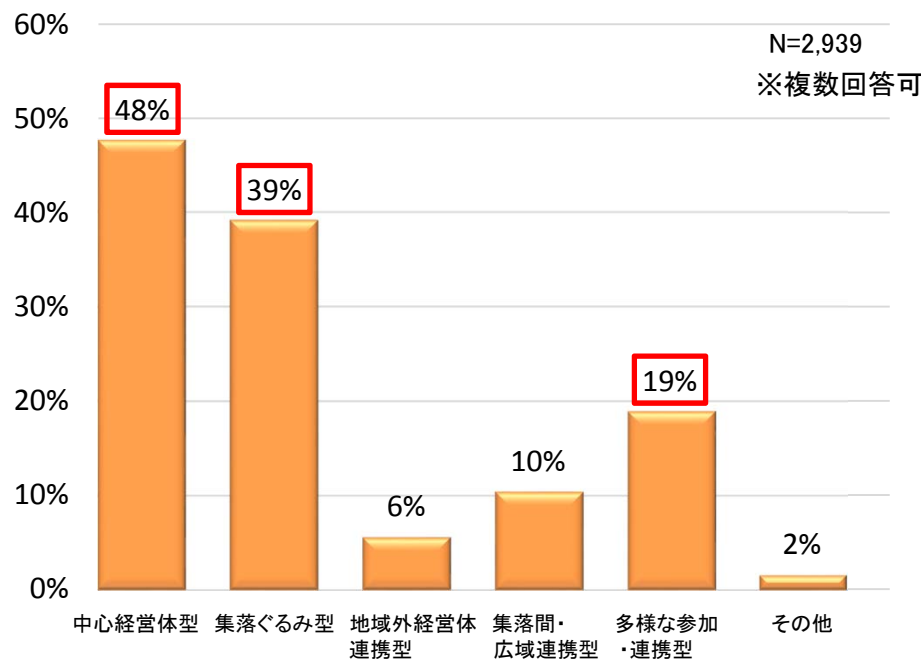


2 農地維持支払に係る自己評価

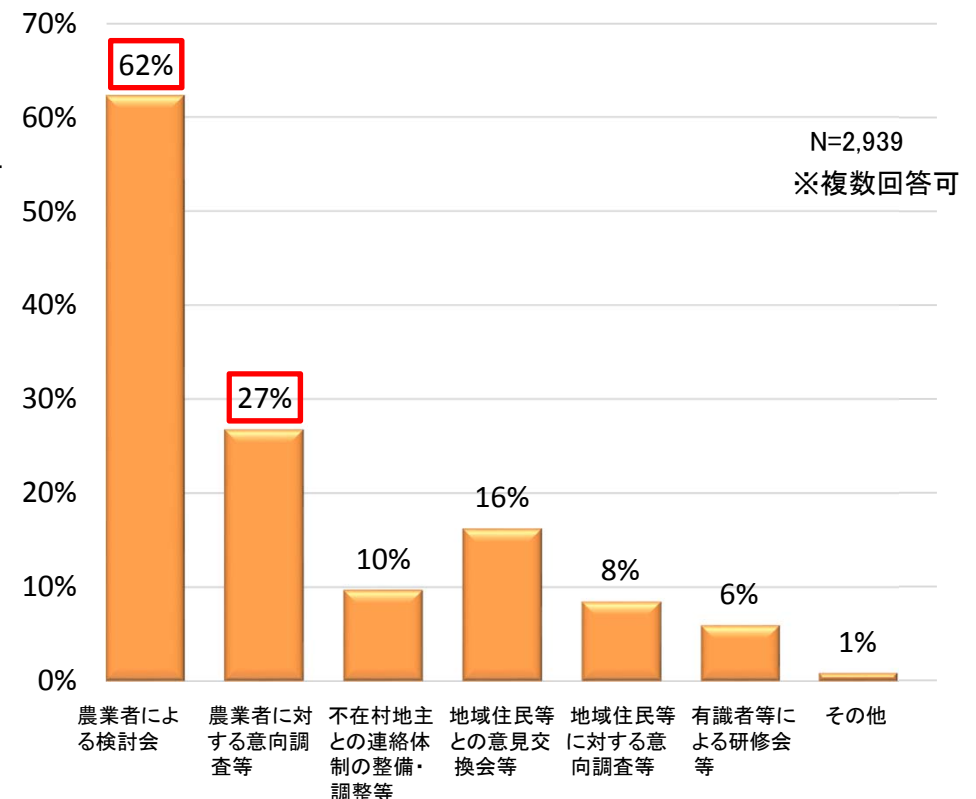
(1) 構造変化に対応した保全管理の目標と推進活動の取組内容

- 自己評価を行った活動組織における「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「中心経営体型」が最も高く48%、次に「集落ぐるみ型」が39%、「多様な参画・連携型」が19%とつづく。
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の取組内容は、「農業者による検討会」が62%、「農業者に対する意向調査等」が27%となっている。

構造変化に対応した保全管理の目標



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

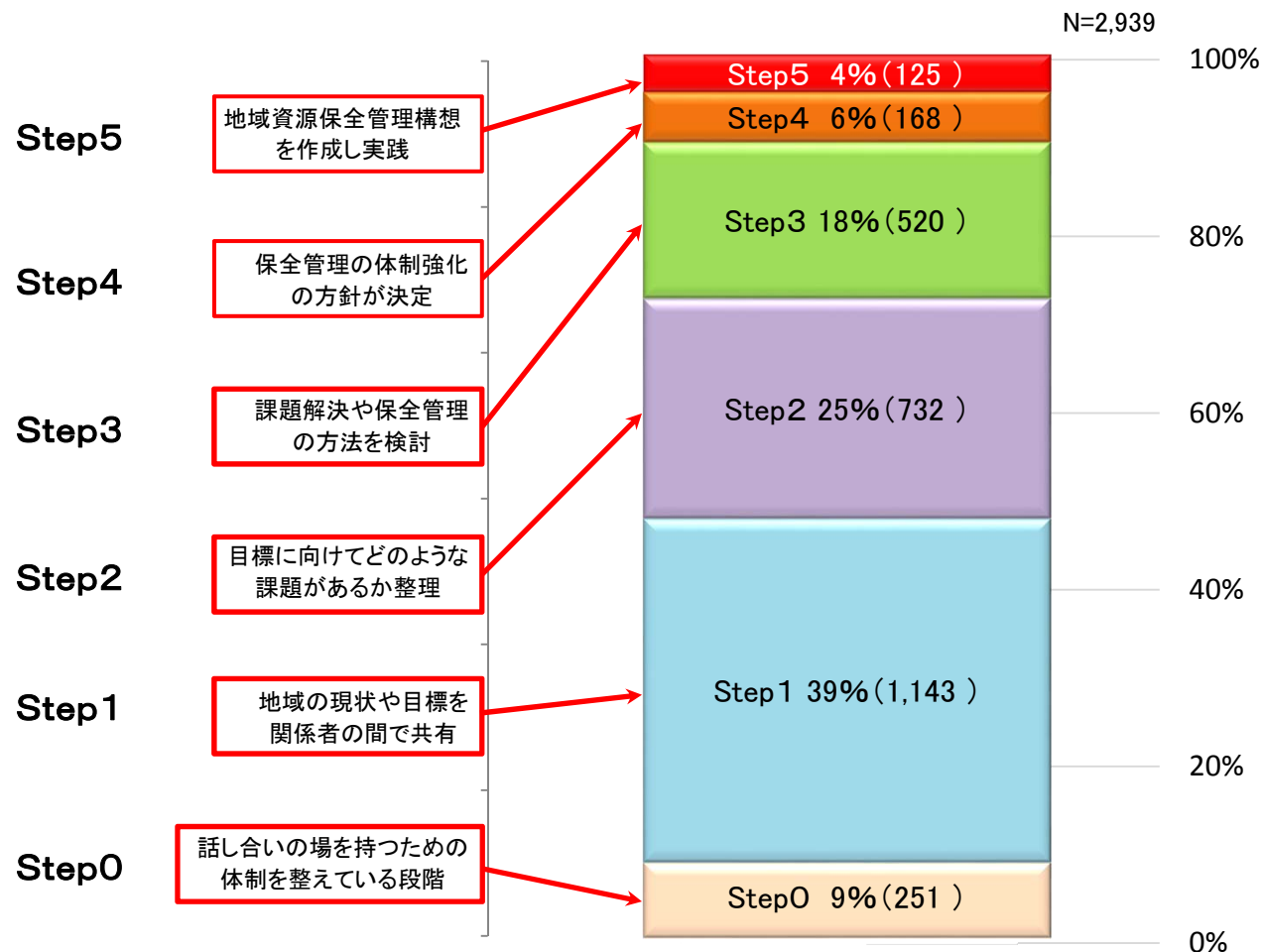


2 農地維持支払に係る自己評価

(1) 構造変化に対応した保全管理の目標と推進活動の取組内容

- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の取組に対する活動組織の自己評価は、Step1の「地域の現状や目標を関係者の間で共有」している組織が39%、Step2の「目標に向けてどのような課題があるか整理」している組織が25%となっている。

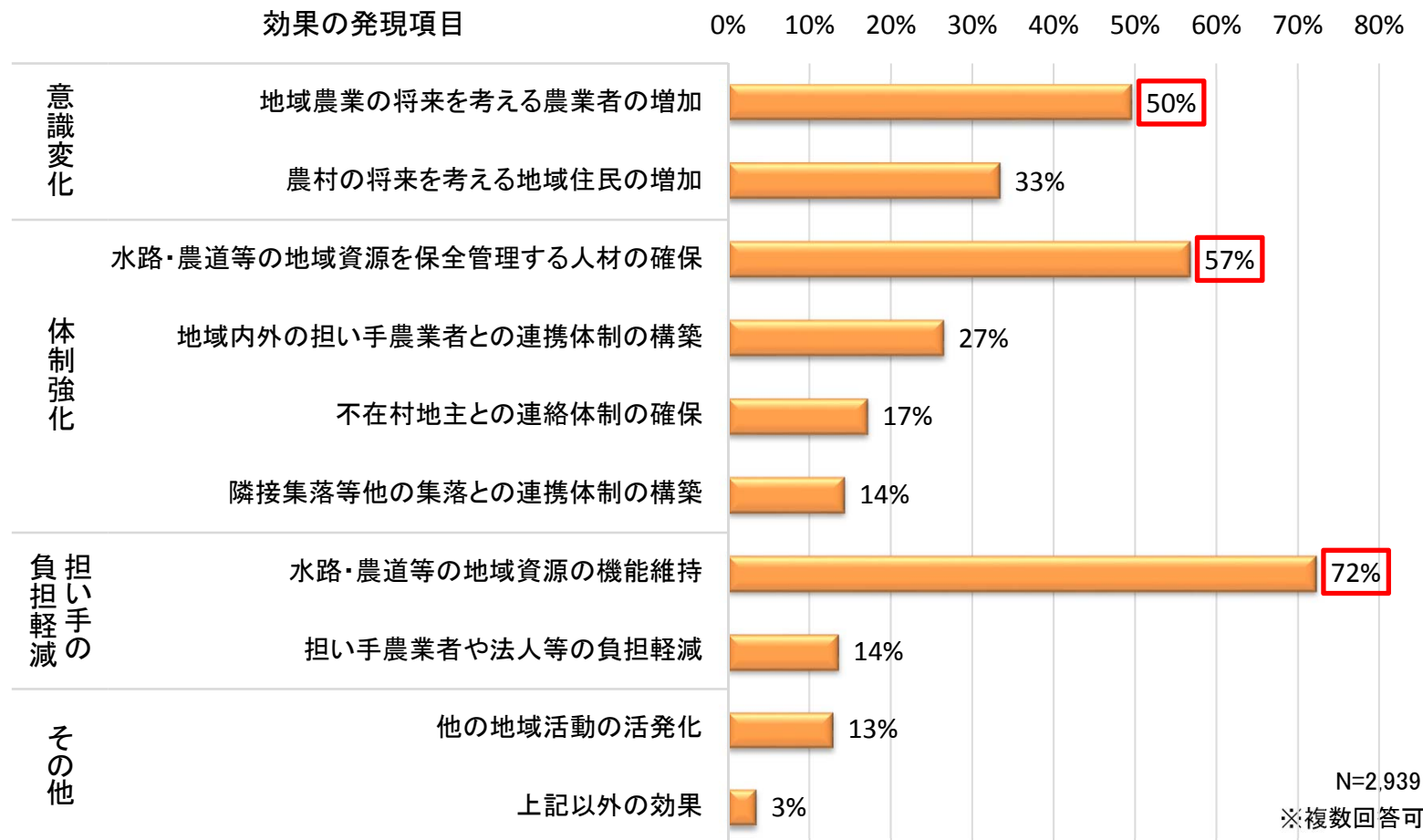
地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組状況の自己評価



(2) 推進活動による効果の発現状況

- 推進活動による効果としては、自己評価を行った活動組織の72%が「水路・農道等の地域資源の機能維持ができた、又は見込みがある」と回答。また、57%が「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保ができた、又は見込みがある」と回答。さらに、50%は「地域農業の将来を考える農業者が増加した、又は見込みがある」と回答。

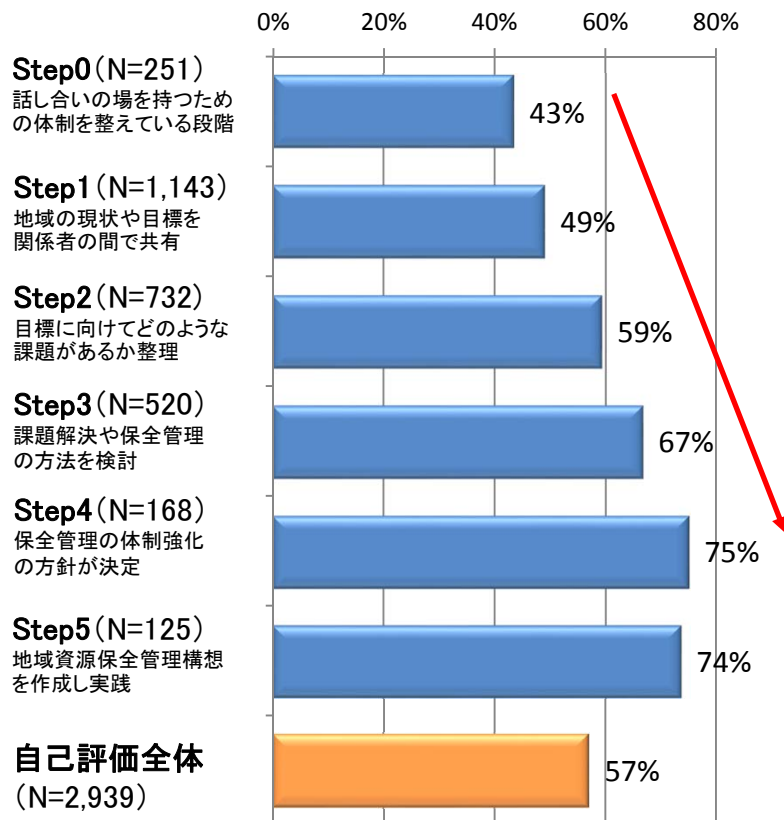
地域資源の適切な保全管理のための推進活動の効果発現状況の自己評価



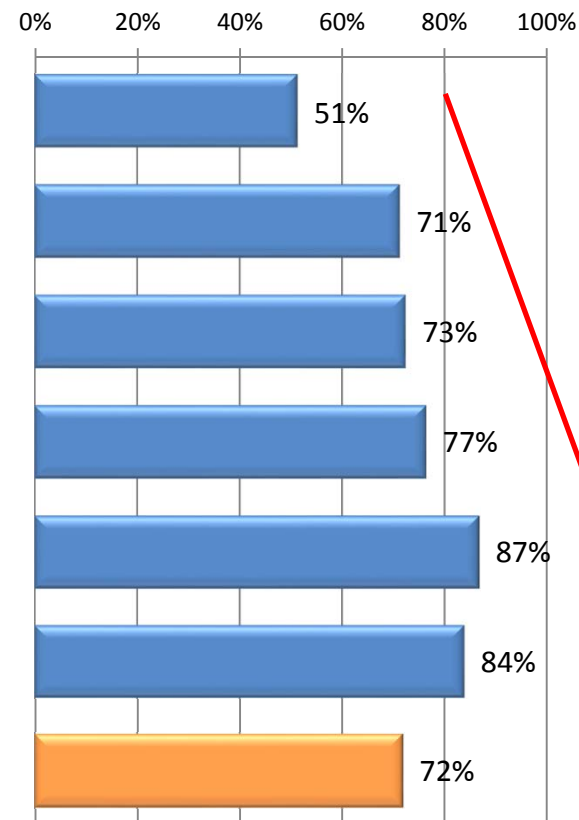
(2) 推進活動による効果の発現状況

○ 「保安全管理の目標」の達成に向けた進捗状況(Step)ごとに効果の発現状況をみると、「水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保」、「水路・農道等の地域資源の機能維持」及び「他の地域活動の活発化」について、Stepが上がるにつれ、効果が発現していると回答する割合が高くなっている。

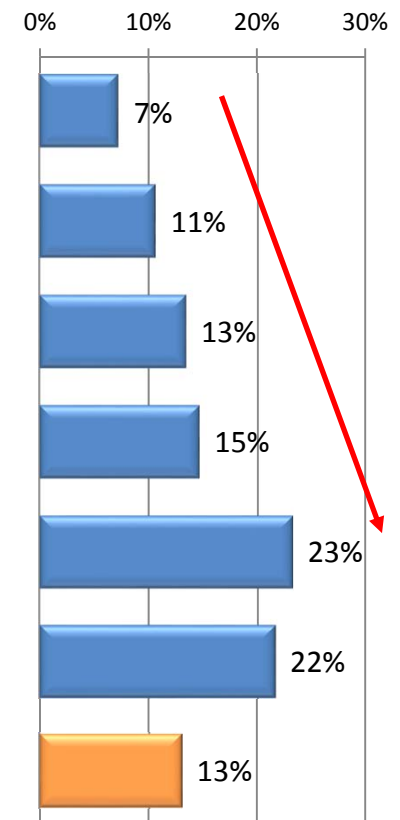
水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保



水路・農道等の地域資源の機能維持



他の地域活動の活発化



※効果の発現項目における「保安全管理の目標」の達成に向けた進捗状況(Step)による効果発現状況の差について、独立性の検定を用いて検定した結果、有意差が認められた。

N=2,939
※複数回答可

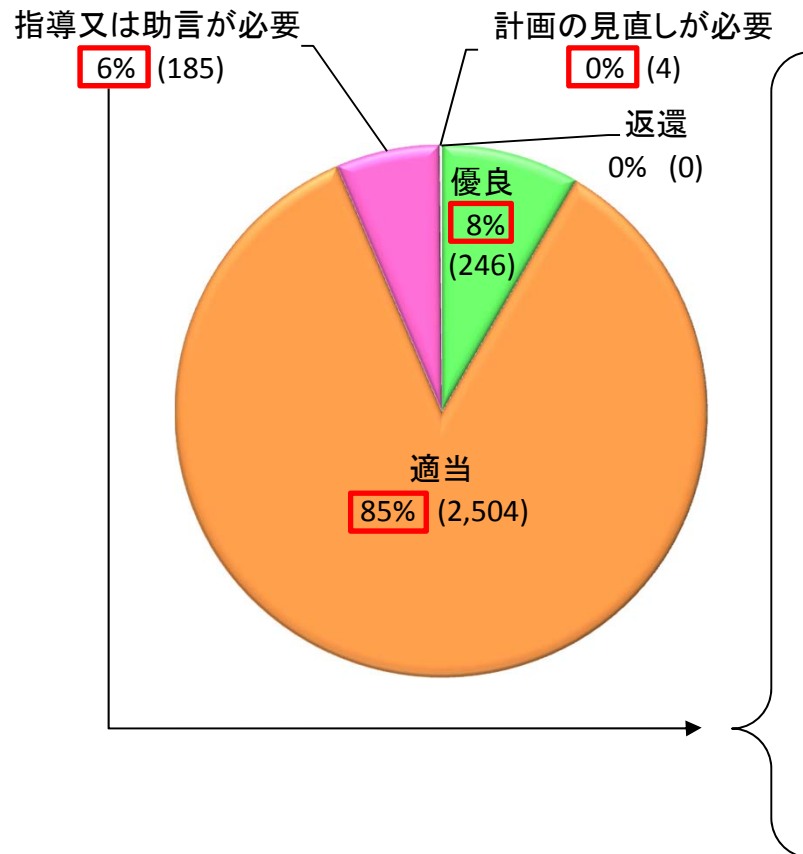
3 活動組織の活動状況等に対する市町村評価（農地維持支払）

（１）地域資源の適切な保全管理のための推進活動

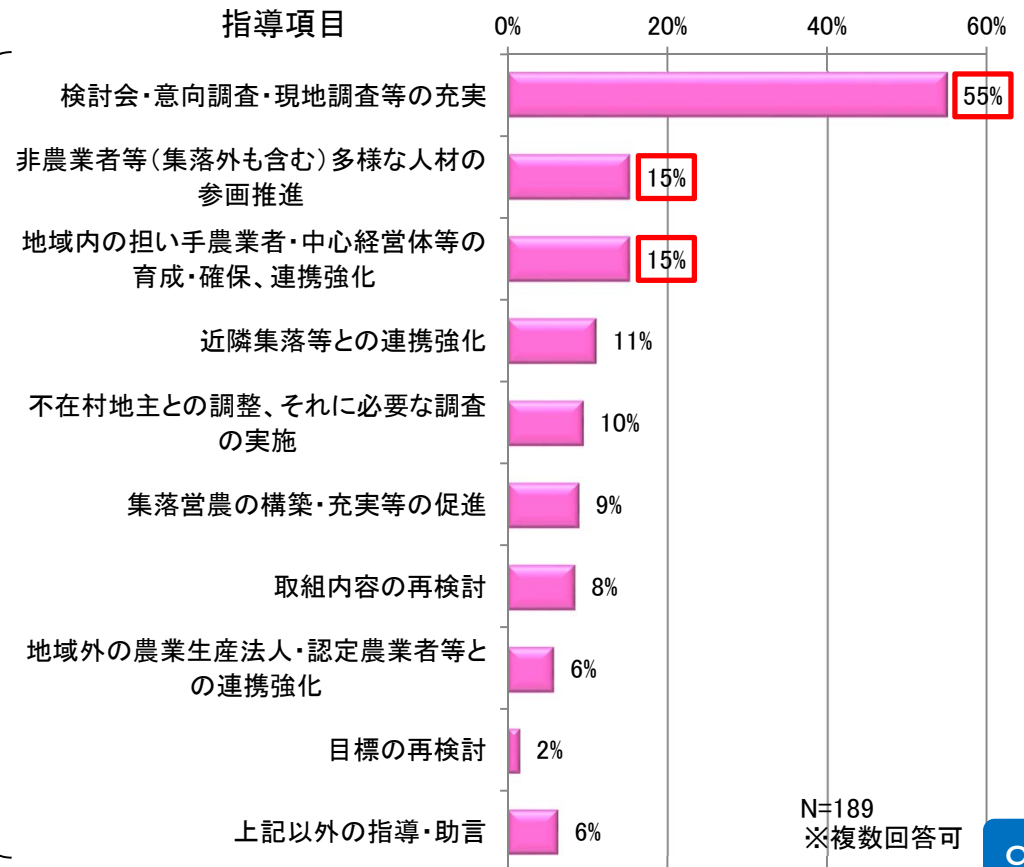
- 活動組織の活動状況等に対する市町村評価では、9割以上の活動組織を「優良」又は「適当」と評価している。
- 「指導又は助言が必要」及び「計画の見直しが必要」と評価した活動組織に対する市町村の指導内容は、「検討会・意向調査・現地調査等の充実」が55%、「非農業者等（集落外も含む）多様な人材の参画推進」及び「地域内の担い手農業者・中心経営体等の育成・確保、連携強化」が15%となっている。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

N=2,939



必要な指導や助言、抜本的な見直しの内容

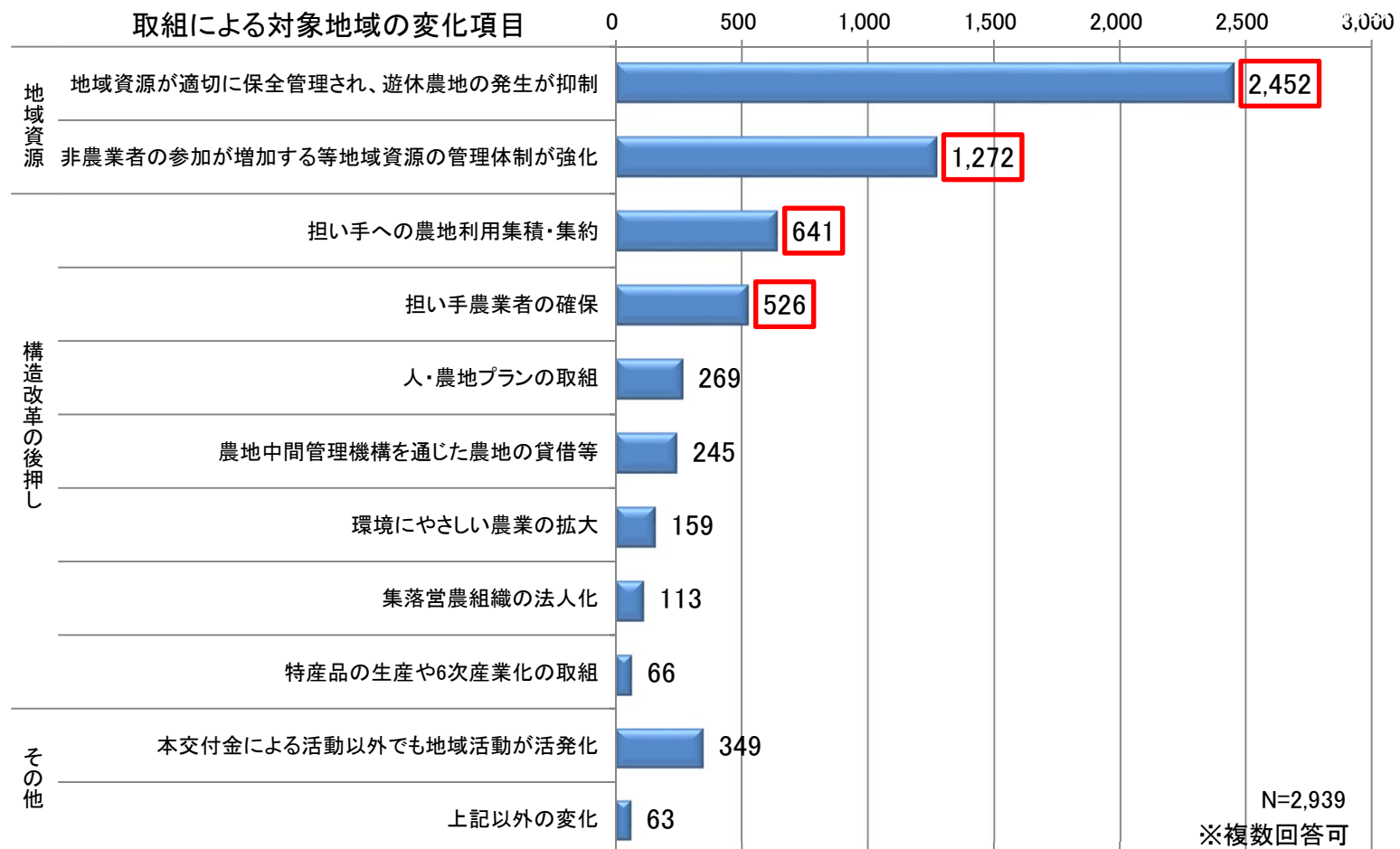


N=189
※複数回答可

(2) 取組による地域の変化

- 多面的機能支払の取組による対象地域の変化に係る市町村評価では、「地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている」と2,452組織を評価し、「非農業者が参加する等地域資源の管理体制が強化されている」と1,272組織を評価している。
- また、農業構造改革の後押しに係る「担い手への農地利用集積・集約」や「担い手農業者の確保」についても、変化が生じている活動組織が出てきていると評価している。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

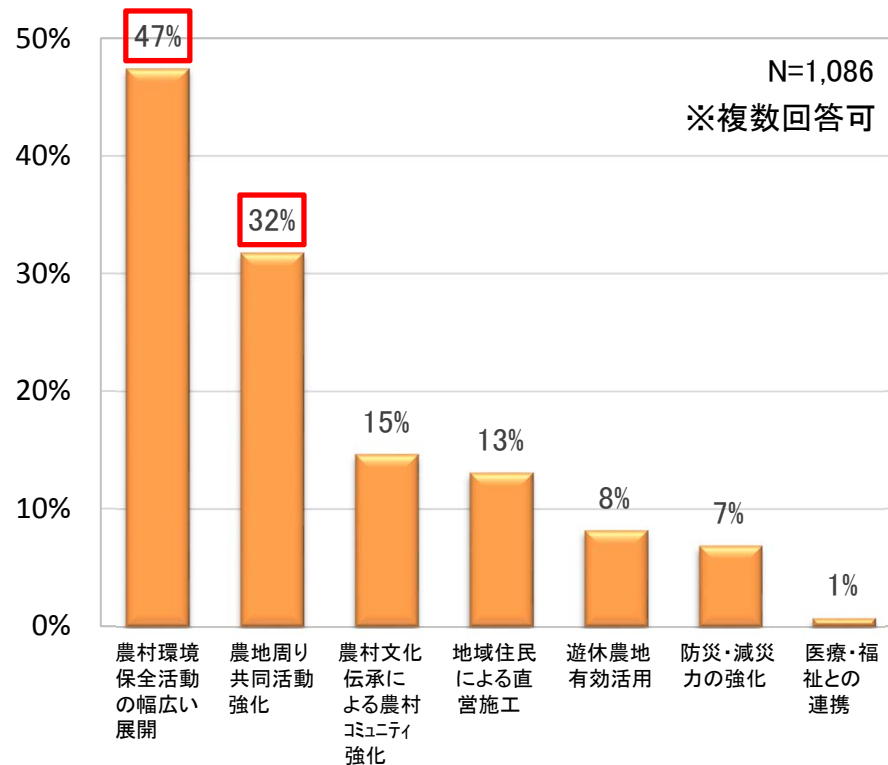


4 資源向上支払（共同活動）に係る自己評価

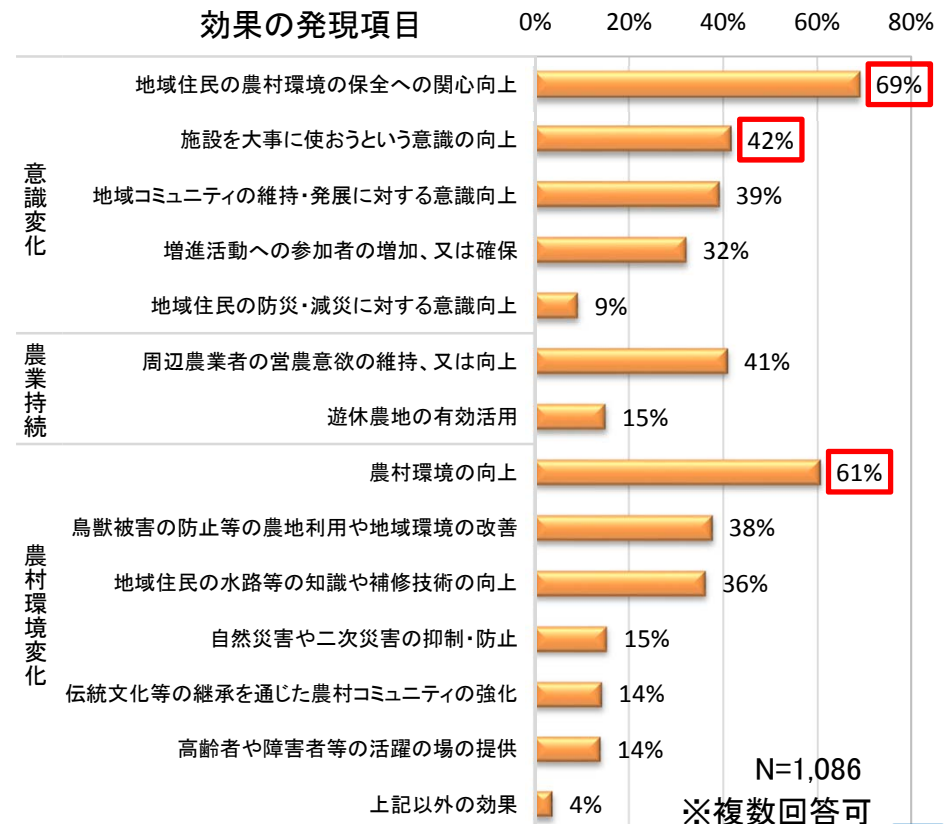
（１）多面的機能の増進を図る活動項目と効果発現状況

- 自己評価を行った活動組織における「多面的機能の増進を図る活動」の項目は、「農村環境保全活動の幅広い展開」が最も高く47%、次に「農地周りの共同活動の強化」が32%となっている。
- 「多面的機能の増進を図る活動」による効果の発現状況については、活動組織の69%が「地域住民の農村環境の保全への関心が向上した」と回答し、また、42%が「施設を大事に使おうという意識が向上した」と回答している。また、活動組織の61%が「農村環境の向上した」と回答している。

多面的機能の増進を図る活動の項目



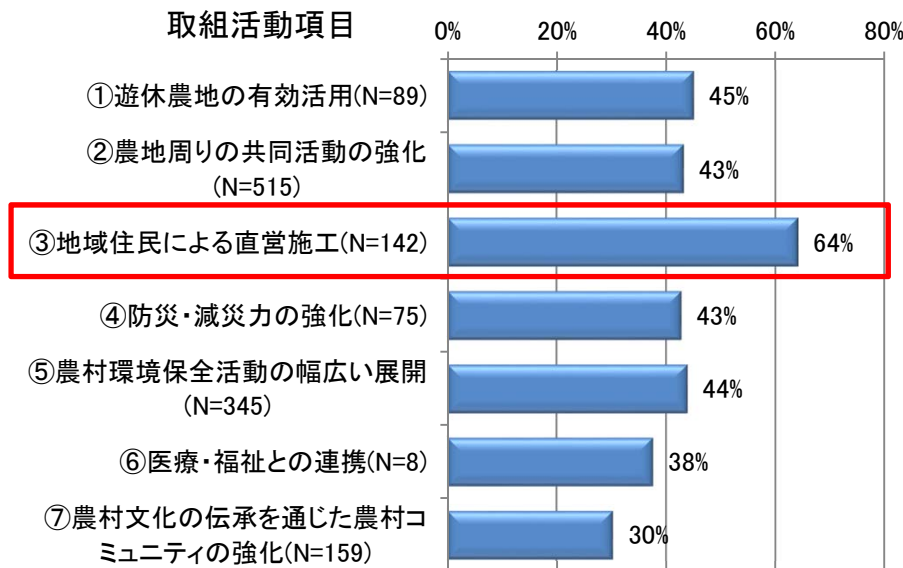
多面的機能の増進を図る活動による効果発現状況の自己評価



(1) 多面的機能の増進を図る活動項目と効果発現状況

- 多面的機能の増進を図る活動として「地域住民による直営施工」に取り組んでいる活動組織は、他の活動に取り組んでいる活動組織と比べて「施設を大事に使おうという意識の向上」及び「水路や農道等の知識や補修技術の向上」の効果が発現したと評価した割合が高くなっている。

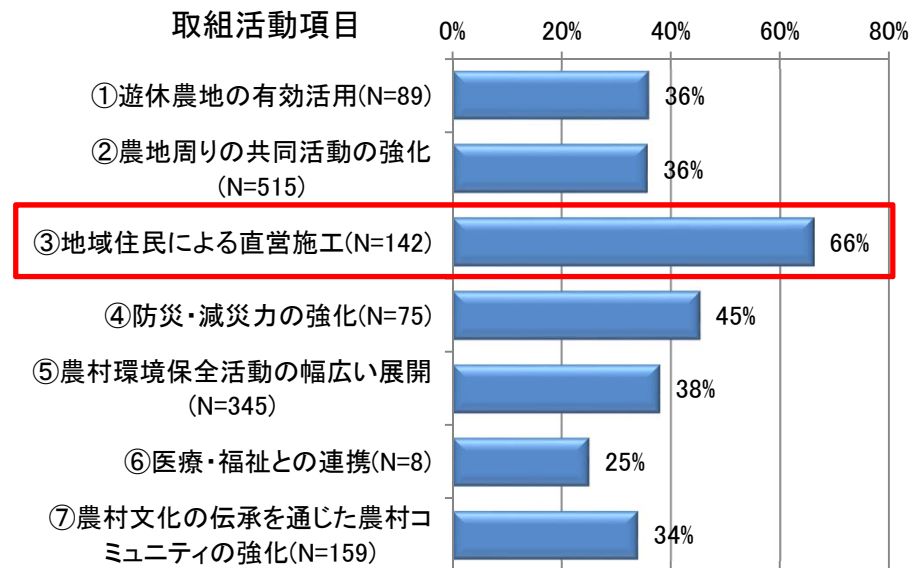
施設を大事に使おうという意識の向上



N=1,086

※複数回答可

水路や農道等の知識や補修技術の向上



N=1,086

※複数回答可

5 活動組織の活動状況等に対する市町村評価（資源向上支払（共同活動））

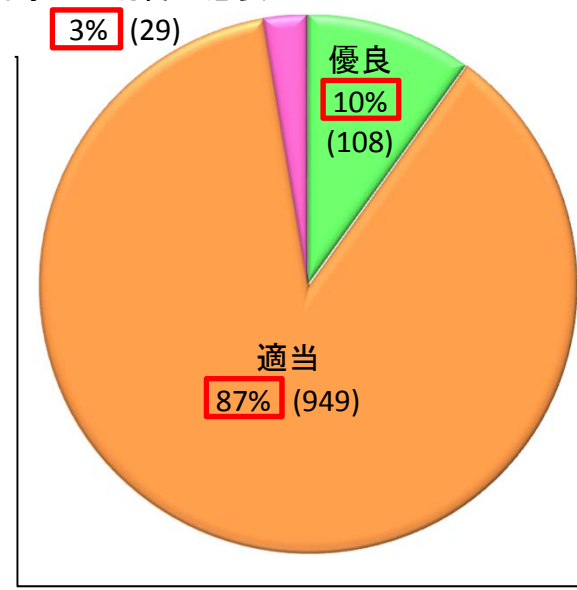
（１）多面的機能の増進を図る活動

- 活動組織の活動状況等に対する市町村評価では、9割以上の活動組織に「優良」又は「適当」と評価している。
- 「指導又は助言が必要」と評価した活動組織に対する市町村の指導内容は、「取組内容の充実、取組回数の増加」及び「活動内容の再検討」が41%となっている。

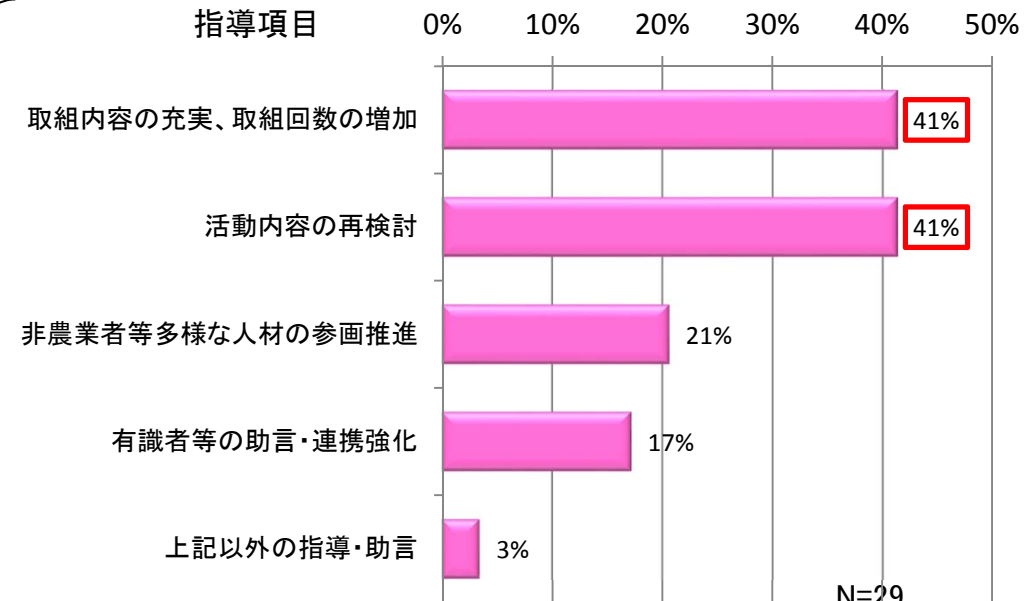
多面的機能の増進を図る活動の市町村評価

N=1,086

指導又は助言が必要



市町村からの指導や助言の内容



N=29

※複数回答可